

第1号議案

業務規程変更案の変更について

(案)

第63回理事会において議決した業務規程変更案について、第2回通常総会（平成28年6月10日開催）にて議決した第4号議案「本総会議決事項の修正等に関する委任の件」に基づき、以下の通り、字句修正を行い、経済産業大臣に対し、変更認可申請を行う。

- (1) 業務規程変更案の変更点
別紙1のとおり

以 上

【添付資料】

別紙1：業務規程変更案の変更点（新旧対照表）

電力広域的運営推進機関 業務規程 新旧対照表（別紙1）

総会議案（旧）	変更認可申請案（新）
<p>（用語） 第2条（略） 2（略） 一～二九（略） 三〇 「系統情報ガイドライン」とは、「系統情報の公表の考え方」（<u>2016年資電部第7号</u>）をいう。 三一～三九（略）</p>	<p>（用語） 第2条（略） 2（略） 一～二九（略） 三〇 「系統情報ガイドライン」とは、「系統情報の公表の考え方」（<u>2015年資電部第17号</u>）をいう。 三一～三九（略）</p>